

神戸市従業員労働組合港湾支部との交渉議事録

1. 日 時：令和5年10月19日（木） 18：30～19：15
2. 場 所：港湾局5-A会議室（ポートアイランドビル 5階）
3. 出席者：
（市）港湾局経営企画課課長、経営企画課係長、他1名
（組合）市従港湾支部書記長
4. 議 題：要求書に関する回答交渉
5. 発言内容：

（市）本日は、お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。

皆さま方におかれましては、日ごろから、港湾局の事業の推進にあたり、ご理解・ご協力いただいておりますとともに、現場の第一線でご活躍いただいていることに対しまして、改めてお礼申し上げます。

現在本市を取り巻く状況は、人口減少、少子・超高齢化の進展などにより、引き続き厳しい状況にあります。今後も厳しい財政運営が求められる中、市民の暮らしの安心・安全を守りながら、財政の健全性を保つため、「行財政改革方針2025」に基づき、港湾局としてもより一層の行財政改革に取り組んでいく必要がございますので、引き続き、皆さま方のご理解・ご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

本日は、6月19日にいただきました要求書につきまして、勤務労働条件に関する部分について回答させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、事前協議制及び労使妥結事項の遵守、文書回答、文書協約につきまして、勤務労働条件について労使で合意した内容につきましては、これまでも一方的に変更したことはなく、今後もその姿勢に変わりはありません。健全な労使関係を構築する中で労使の信頼関係は保っていきたいと考えており、誤解を生じないよう今後とも努力してまいりたいと考えております。

次に、欠員につきましては、その実態を把握したうえで、過重な勤務実態が生じている場合は、労働安全衛生の観点から、様々な方法を考えながら、対応してまいりたいと考えております。

次に、段階的な定年年齢の引き上げにつきましては、所属からのヒアリング等を通じ職場環境を把握した上で、加齢に伴う身体能力の低下が職務遂行に影響を与える場合には、職場環境や業務分担の見直しなどの対応を検討して参りたいと考えております。

次に、安全衛生につきましては、職員が安心して働くことのできる職場づくりは最も基本的かつ重要なことであり、繰り返し、周知徹底を図ることが大切と考えております。特に現業職場は危険と隣り合わせであり、より一層の労働安全衛生の充実が不可欠であると認識しております。そのため、安全衛生委員会や安全パトロールを通して、日常の業務で見落としがちな作業や機材等の危険性など、現場作業における実態について把握を行っております。現場作業における危険性やリスクマネジメントにつきましては、各安全衛生委員会（部会）において安全・安心して働ける職場環境について話し合っただき、状況に応じて注意喚起を行うことで、職員の安全意識の向上に努めてまいります。

なお、今年度の公務災害の状況につきまして、本日時点で公務災害1件、通勤災害1件が発生しております。下半期は公務災害ゼロを目指し、引き続き安全衛生対策に取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、障害のある職員への適切な対応につきましては、これまでも局として日頃から職員の個別の状況を把握し対応に努めてきたところですが、今後も職員が安心して働くことのできるような職場環境づくりに努めて参りたいと考えております。

回答は以上になりますが、これまでどおり、局・支部の信頼関係を大事にしてまいりたいと考えており、勤務労働条件に関わる事につきましては、引き続き皆様方と協議して参りたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

（組合）ありがとうございました。まず、お答えできない案件かとは思いますが、我々としては直営堅持ということで、自分たちの仕事を守っていくという考え方を基本に、できれば新規採用を求めていけるよう今後の体制を検討していきたいと考えております。それにあたり、我々だけでは中々危機感を感じられていない部分もありますので、会議や所属ごとの啓発を通じて、今後の労務職の活用についてどういったことができるのかといった検討と一緒に取り組んでいただければと思います。時代の変化もあり、必要な仕事、必要でない仕事がそれぞれ出てくるとは思いますが、我々も行政の一部を担っているという意識を持って今後も職務に従事して参りたいと考えておりますので、引き続きご協力をよろしくお願いいたします。

安全衛生につきましては、普段から安全衛生委員会を通じてご対応いただいております。労務職に限らないこととは存じますが、我々現業職場は事故が起きやすい、けがをしやすい職場でありまして、中には軽度のけがなど、事故として報告にあがってこない案件もあります。そのようなけががいつか大きな事故へと繋がってしまうということも考えられますので、他の人が同じようなけがをしないう、安全衛生委員会と併せて、日頃の作業中の声掛けやコミュニケーション、朝礼・ミーティングでの意識啓発などにも取り組んでいただけれ

ばと思います。

その他、現在大きな議題として定年延長の話があります。加齢に伴い体力の低下や注意力・判断力の鈍化が考えられますので、これまでの再任用職員・嘱託職員においては現職時代とは違う仕事を担っていただいていたように思います。今後の仕事の棲み分けにつきまして、問題点については共有いただきながら、現役職員として定数に入ったうえで、体力的に無理にならないようどういった仕事に取り組んでいただくのか、どのような形が適切か一緒に検討して参りたいと考えております。

また、障害のある職員につきまして、個別に状況の違いはございますが、自分も職員の定数のひとりだという思いを持ちながら仕事に取り組めるよう、気持ちの部分の環境整理が必要だと感じているところです。先ほどの定年延長の話もございましたが、障害のある職員についても適材適所で活躍できるよう、併せて検討していただきたく存じます。

最後に、海務課については早急に勤務労働条件の見直しをお願いし、その他の案件は継続協議といたしまして、2023年度、現業闘争の回答は持ち帰りとさせていただきます。